



広報 ~ “町民一人一人の復興” と “町の復興” をめざして ~

ふたば



11

災害版No.30 11月号
2013



表紙写真：決意を新たに（双葉町消防団秋季検閲式）

平成25年11月1日発行 編集・発行 / 双葉町いわき事務所 秘書広報課

皇太子ご夫妻 喜久田仮設住宅を ご訪問



▲一人ひとりに声をかけられる皇太子ご夫妻

9月22日、被災地のお見舞いのため皇太子ご夫妻が郡山市をご訪問されました。

皇太子ご夫妻は、福島県産の食品などの放射線量を測定している県ハイテクプラザを視察された後、双葉町民が暮らす喜久田町早稲原応急仮設住宅にご到着されました。

お車を降りられると出迎えた伊澤史朗町長、佐々木清一議会議員、大谷英明喜久田町早稲原応急仮設住宅自治会長にあいさつをされ、伊澤町長から震災前の双葉町の様子や避難の状況、復興への取り組みについて掲示板に貼られた写真や図を見ながら説明をお聞きになりました。

続いて、伊澤町長の案内で住民約50人が待つ集会所前に向かうと、イスに座って出迎えた皆さんに笑顔で応えられました。皇太子さまは一人ひとりに「生活はいかが



▲到着後、佐々木議長、大谷自治会長にあいさつをされる皇太子ご夫妻

ですか。今年は暑かったでしょう」「たくさん苦労されたのですか」などと声をかけて気遣われ、雅子さまは、腰をかがめられ「大変だったでしょう。お体を大切になさってください」と優しいお言葉をかけられました。

ご夫妻が住民を励ましている中、突然の雨に見舞われましたが、ご夫妻は住民をテントの奥に入るように促し、ご夫妻もテントの中に入り、住民の声に耳を傾け続けられています。住民の皆さんは、話を聞いていただき、お二人の優しい労いのお言葉を受け、感謝していました。

大谷自治会長は、「皇太子ご夫妻が来る日をみんなで楽しみに待っていました。日ごろ集まることが少ないので、今日のご夫妻のご訪問をきっかけとしてみんなで集まり、元気を取り戻したい」と話されていました。



▲伊澤町長の案内で住民が待つ集会所前へと向かわれる皇太子ご夫妻

町民の皆さまへ

東日本大震災の発生から2年7カ月目となる10月11日、福島県警が実施する特別捜索活動に町が参加し、議会、消防団、地域住民、町職員が一体となって特別捜索活動を実施しました。今なお4人の方が行方不明となっており、今後も不明者の発見に向けて捜索活動を随時実施してまいります。

東京電力福島第一原子力発電所では、汚染水漏れなどヒューマンエラーによるトラブルが続いており、去る10月9日に東京電力の廣瀬直己社長が役場いわき事務所を訪問した折に、汚染水対策の早期解決と5、6号機の廃炉について双葉町議会と共に強く要求しました。廃炉にあたっては、立地町との協議を十分に行い、安全かつ確実に廃炉措置作業を行うことが何よりも重要であります。今後も原子力損害賠償の確実な実施と合わせて、厳しい目線で東京電力に対して要求をしていきたいと考えます。

環境省が双葉町に求めている中間貯蔵施設候補地の調査については、9月27日、環境省に対し現地調査を受け入れることを伝えました。なお、受け入れにあたっては、これはあくまでも調査の受入れであり、施設設置の受け入れではないこと、また、調査対象となる土地の地権者には事

前に必ず了解を得ることなど、全部で8項目の条件を付して調査を受け入れることとしております。中間貯蔵施設候補地の現地調査については、今後も環境省からの説明を逐次求め、町民の皆さまのご意見も拝聴して対応してまいりますので、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

双葉町立幼稚園、小学校、中学校については、いわき市錦町地内の旧私立錦星幼稚園跡地において、平成26年4月1日を目標に再開することといたしました。今後、校舎やスタッフ、少人数個別学習等、教育環境を十分に整え、スクールバスの配置、給食の提供を行うこととしています。双葉町子どもたちの元気な声が、校舎に響き渡る日が来ることを心待ちにしています。

また、町の復旧・復興と町民の皆さまの生活再建などの重要課題に全力で取り組んでいます。特に今年度は、富山県黒部市、群馬県邑楽町から職員の派遣を受け、町職員と共に復興に向けて活躍していただいております。関係市町の皆さまに厚く感謝を申し上げます。

結びに、町民の皆さまにおかれましては、厳しい避難生活の中、お元気で過ごされますよう心よりご祈念申し上げます。

双葉町長 伊澤 史朗

派遣期間を終えて



私は富山県黒部市から双葉町へ派遣されておりました浦田篤志と申します。

平成24年度から始まった黒部市から双葉町への職員派遣も私で6人目となり、7月1日から9月30日までの間、いわき事務所の秘書広報課でお世話になりました。派遣は3カ月と短い期間ではありましたが、「双葉町公式ホームページ」リニューアル、ホームページリニューアル後は伊澤町長の活動状況の掲載や「広報ふたば」など広報紙の発送、国・関係省庁への要望書作成、各種行事の取材に携わらせていただきました。特に、福島県内のいくつかの仮設住宅や旧騎西高校を訪れた中でも、白河市郭内応急仮設住宅で開催された夏まつりでは、提灯で明かりを灯した櫓から演奏される笛や太鼓、歌にあわせて子どもから大人が一緒に盆踊りを楽しまれる町民の皆さんの光景が印象深く心に残っています。

最後になりますが、現在、町をとりまく環境は厳しい状況が続いておりますが、業務に不慣れな私にもあたたかく接していただいた双葉町役場の皆さんと共に遠く離れた富山県黒部市からではありますが、「つなげよう つながろう 双葉町」のキャッチフレーズを心に持ち、これからも町の復旧・復興に向けた支援を続けていきたいと思っております。

富山県黒部市役所 主事 浦田 篤志

7月1日～9月30日まで
業務支援をいただきました富山県
黒部市 浦田篤志主事より感想を
お寄せいただきました。



平成24年度

一般会計決算報告

9月18日から開催された第3回双葉町議会定例会で、平成24年度の歳入歳出決算が認定されました。

平成24年度の一般会計の決算額は、歳入（収入）が58億6,705万4千円、歳出（支出）が54億6,355万3千円となりました。

歳入から歳出を差し引いた形式収支は4億350万1千円となり、形式収支から翌年度（平成25年度）に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、3億5,600万8千円の黒字となりました。

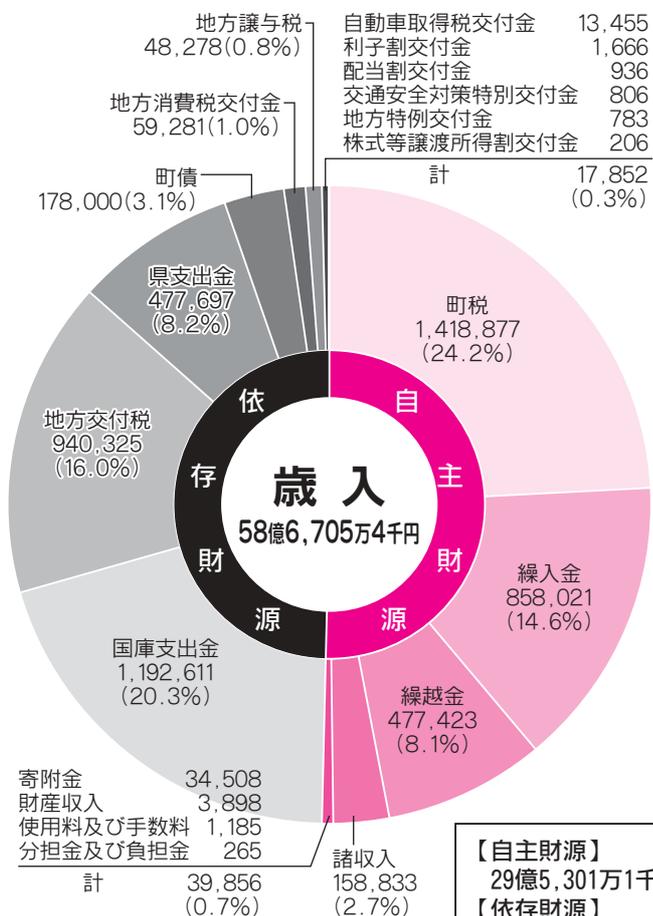
歳入

一般会計の歳入決算額は、前年度決算額と比べて21億5,463万3千円（26.9%）の減となりました。このうち町自らの手で収納できる自主財源（町民税、固定資産税など）は29億5,301万円で、歳入総額の50.3%を占め、前年度と比べて3億3,687万4千円（12.9%）の増となっています。自主財源のうち町税は14億1,887万7千円で、前年度と比べて2,544万5千円（1.8%）の増となりました。

国庫支出金や県支出金、町債などの依存財源は29億1,404万4千円で、歳入総額の49.7%を占めています。依存財源のうち国庫支出金は11億9,261万1千円で、前年度と比べて4,120万3千円（3.3%）の減となりました。県支出金は、市町村復興支援交付金や核燃料税交付金の減などにより4億7,769万7千円となり、前年度に比べて13億3,282万9千円（73.6%）の減となりました。地方交付税は普通交付税、特別交付税、震災復興特別交付税を合わせて9億4,032万5千円で前年度と比べ10億9,402万7千円（53.8%）の減となりました。町債は、臨時財政対策債1億7,800万円の借り入れを行いました。

歳入 58億6,705万4千円（前年度比26.9%減）

単位：千円・（ ）内は構成比



町民一人当たりの税負担

4万5,998円

(単位：円)

固定資産税	25,157
町民税	19,560
軽自動車税	1,284

・固定資産税は、償却資産と国有資産等所在市町村交付金11億1,869万4千円を除いて算出
 ・平成25年3月末現在の住民基本台帳人口6,526人で算出

歳出

歳出決算額は、前年度決算額に比べて20億807万1千円(27.6%)の減となりました。

性質別内訳では、人件費、扶助費、公債費からなる義務的経費が16億5625万7千円で、歳出総額の30.3%を占め、前年度と比べて4820万4千円(2.8%)の減となりました。扶助費は災害救助に係る経費などの減により前年度に比べて9443万3千円(18.0%)の減、また、町債の返済にあたる公債費は3億9122万1千円で前年度に比べ377万6千円(1.0%)の減となりました。

普通建設事業費や災害復旧事業費などの投資的経費は、1億1413万8千円で、歳出総額の2.1%を占め、前年度と比べて5900万5千円(34.1%)の減となりました。

その他の経費では、補助費等が4億3073万3千円で、中期派遣職員に係る負担金等の増により前年度に比べ5609万1千円

平成24年度 一般会計の主な事業

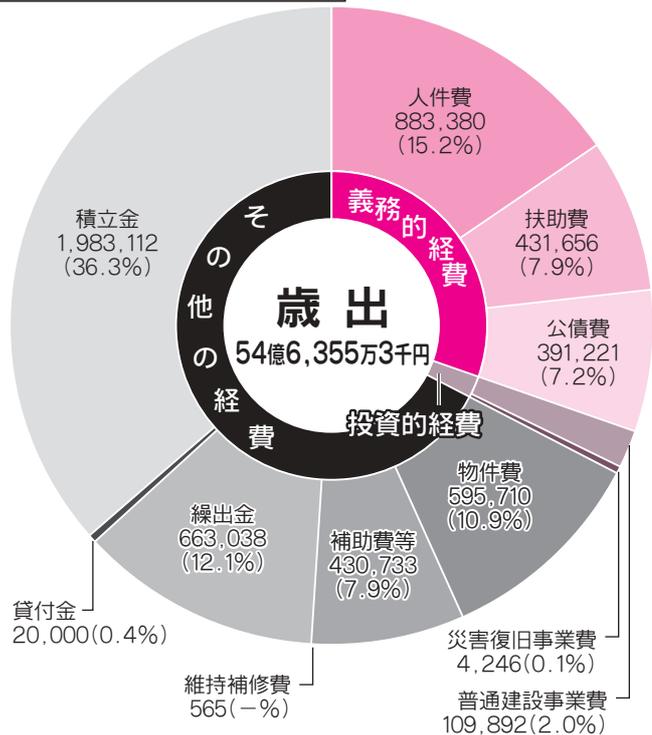
事業名	事業費
支所等管理運営事業	1億976万円
双葉町復興まちづくり計画策定事業	6,823万4千円
児童手当	8,682万5千円
災害救助費 物資	2,340万1千円
弔慰金	1億7,500万円
その他(仮設住宅保守費等)	1億9,048万9千円
内部被ばく検査事業	1,767万9千円
緊急雇用創出基金事業	5,555万3千円
幼稚園就園奨励費補助金	2,199万4千円
要保護及び準要保護児童生徒就学援助費	1,839万2千円
国民健康保険特別会計繰出金	9,534万5千円
介護保険特別会計繰出金	1億1,279万3千円
福島県後期高齢者医療広域連合負担金	9,071万4千円
後期高齢者医療特別会計繰出金	2,279万6千円
公共下水道事業特別会計繰出金	3億3,635万8千円

(15.0%)の増となり、国民健康保険特別会計や公共下水道事業特別会計などへの繰出金が6億6303万8千円となりました。また、財政調整基金や東日本大震災復興基金、復興まちづくり基金などの積立金は19億8311万2千円で前年度に比べ21億7592万5千円(52.3%)の減となりました。

歳出 54億6,355万3千円(前年度比27.6%減)

単位:千円・()内は構成比

- 【義務的経費】
16億5,625万7千円(30.3%)
- 【投資的経費】
1億1,413万8千円(2.1%)
- 【その他の経費】
36億9,315万8千円(67.6%)



町民一人当たりの支出額

83万7,198円

(単位:円)

諸支出金	303,879
民生費	162,531
総務費	128,060
公債費	59,127
土木費	58,726
消防費	27,609
教育費	27,382
衛生費	24,121
農林水産業費	19,601
労働費	10,571
議会費	9,119
商工費	5,820
災害復旧費	652

(平成25年3月末現在の住民基本台帳人口6,526人で算出)

平成24年度決算における主な財政指標等

■地方債と基金現在高

地方債現在高

会計区分	24年度末現在高
一般会計	29億6,619万7千円
公有林整備事業特別会計	3,357万4千円
公共下水道事業特別会計	22億9,630万7千円
合計	52億9,607万8千円

基金現在高（一般会計）

基金の種類別		24年度末現在高
積立基金	財政調整基金	23億2,190万9千円
	減債基金	66万6千円
	その他の特定目的基金	64億288万4千円
	小計	87億2,545万9千円
定額運用基金	土地開発基金	2億2,070万円
	災害援護特別資金貸付基金	5,000万円
	その他の定額運用基金	1億589万円
	小計	3億7,659万円
合計	91億204万9千円	

■主な財政指標

◎財政力指数 0.85 (3カ年平均)

◎経常収支比率 85.4%
(臨時財政対策債を経常一般財源等から除いた)
比率: 93.7%

*財政力指数

普通交付税の基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3カ年の平均値をいい、「1」に近くあるいは「1」を超えるほど財源に余裕があるとされています。

*経常収支比率

人件費、扶助費、公債費などの経常的経費に、地方税、地方交付税などの一般財源がどの程度充当されたかをみる指標で、この比率が低いほど、財政構造に弾力性があるとされています。

平成24年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について

平成24年度決算に基づく財政の健全化判断比率及び資金不足比率は、次のとおりです。

1. 健全化判断比率

(単位: %)

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率		将来負担比率
			3カ年平均	単年度	
平成24年度	—	—	18.9	17.4	—
平成23年度	—	—	20.9	18.3	—
比率の増減	—	—	▲ 2.0	▲ 0.9	—

※表中において、実質赤字額、連結実質赤字額がなく、将来負担比率が算定されないため「—」と表示しています。

(参考)

(単位: %)

早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	40.00	35.0	

2. 資金不足比率

(単位: %)

区分	資金不足比率	
	公共下水道事業特別会計	工業団地造成事業特別会計
平成24年度	—	—
平成23年度	—	—
比率の増減	—	—

※資金不足額がないため「資金不足比率」は「—」と表記しています。

[用語の説明]

- ***実質赤字比率** 普通会計(一般会計と公有林整備事業特別会計)における実質赤字額の標準財政規模(地方公共団体が自由に使える財源の標準的な規模)に対する比率です。
- ***連結実質赤字比率** 町の全会計を対象に実質赤字額(普通会計・国民健康保険特別会計・介護保険特別会計・後期高齢者医療特別会計)・資金不足額(公共下水道事業特別会計・工業団地造成事業特別会計)の標準財政規模に対する比率です。
- ***実質公債費比率** 経常的な一般財源に対する普通会計の公債費や公債費に準ずる債務負担行為(請戸川水系国営水利事業負担金等)、公営企業債(公共下水道事業特別会計)への繰出金、一部事務組合(双葉地方広域市町村圏組合、双葉地方水道企業団)への負担金のうち公債費に充てられた一般財源の割合で、過去3カ年の平均を求めたものです。
- ***将来負担比率** 現在かかえている負債が、将来、財政を圧迫する可能性が高いかを示すストック指標で、公営企業、出資法人等を含めた普通会計の実質的負担の標準財政規模に対する比率です。
- ***資金不足比率** 公営企業会計(公共下水道事業特別会計・工業団地造成事業特別会計)ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率です。

健全化判断比率及び資金不足比率とは

平成19年度に公布された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」において、地方公共団体の財政の健全化を示すために定められた指標です。

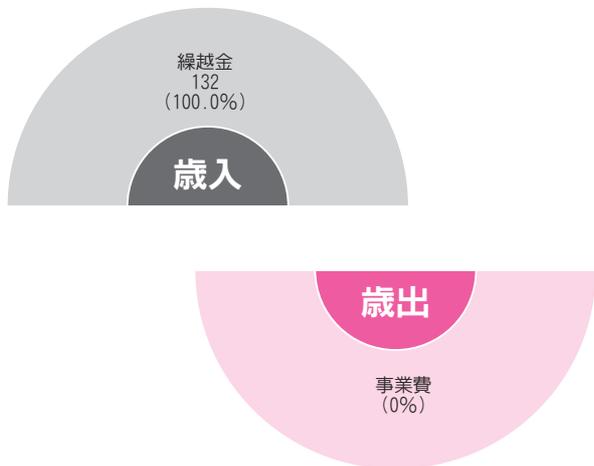
双葉町では、「実質公債費比率」が高いことから、平成18年度に「公債費負担適正化計画」をスタートさせ、平成21年度には「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく「財政健全化計画書」を策定し、実質公債費比率の抑制に取り組んできました。比率の推移としては、平成19年度決算の30.1%(3カ年平均)をピークに、平成20年度以降は地方債残高の抑制努力により比率を徐々に引き下げ、平成22年度決算で早期健全化基準(25%)未満の23.7%となり、平成24年度決算では18.9%となりました。

平成24年度 特別会計決算

単位：千円・（ ）内は構成比

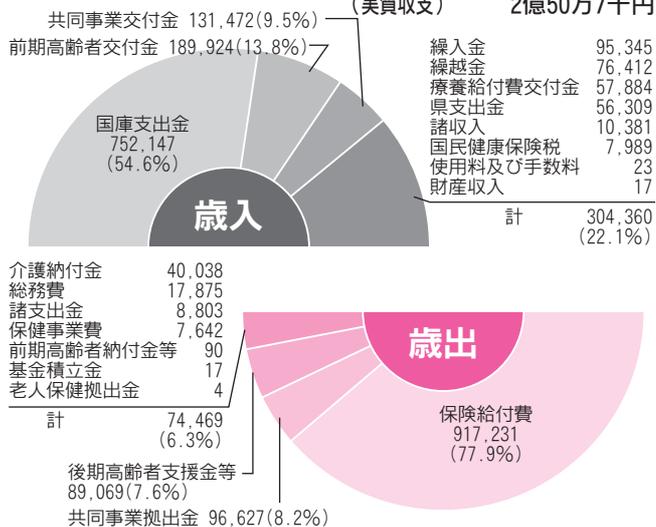
工業団地造成事業

(歳入) 13万2千円
(歳出) 0
(実質収支) 13万2千円



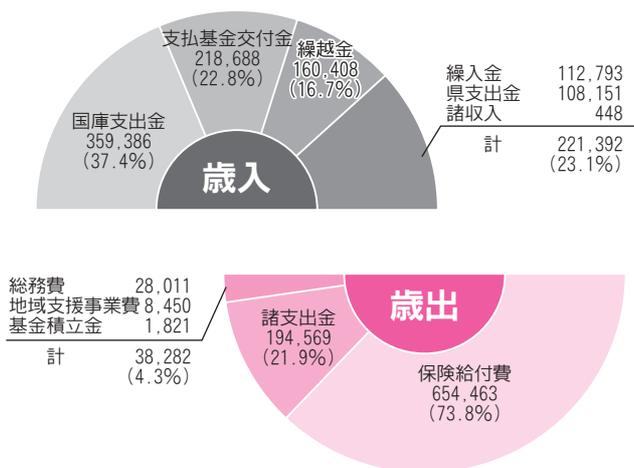
国民健康保険

(歳入) 13億7,790万3千円
(歳出) 11億7,739万6千円
(実質収支) 2億50万7千円



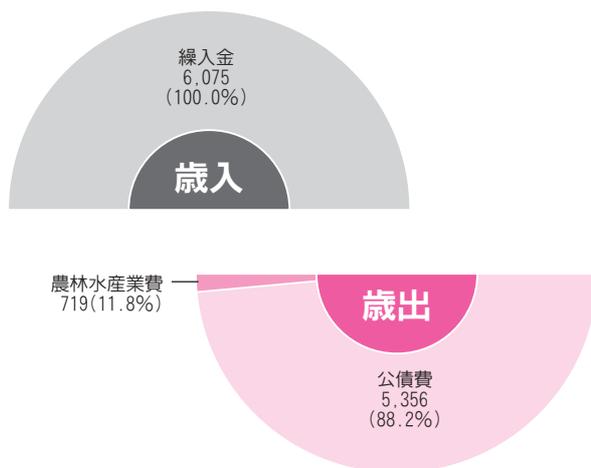
介護保険

(歳入) 9億5,987万4千円
(歳出) 8億8,731万4千円
(実質収支) 7,256万円



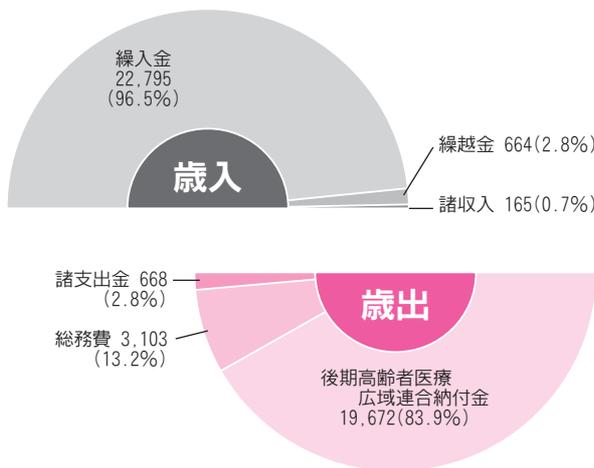
公有林整備事業

(歳入) 607万5千円
(歳出) 607万5千円
(実質収支) 0



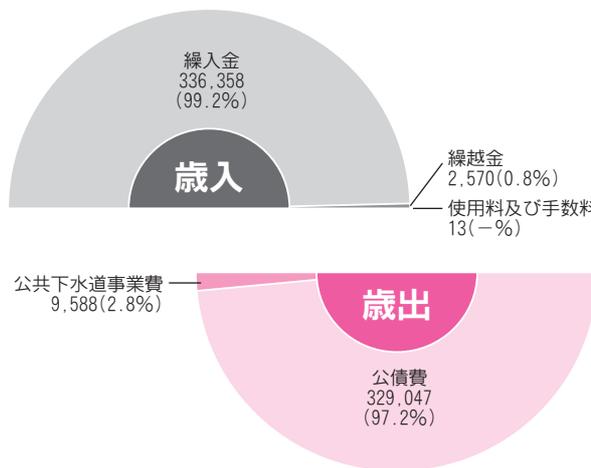
後期高齢者医療

(歳入) 2,362万4千円
(歳出) 2,344万3千円
(実質収支) 18万1千円



公共下水道事業

(歳入) 3億3,894万1千円
(歳出) 3億3,863万5千円
(実質収支) 30万6千円



第3回双葉町議会定例会

行政報告

9月18日招集の平成25年第3回双葉町議会定例会で、伊澤史朗町長が行政報告を行いました。その概要をお知らせいたします。



東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故から2年6カ月が経過いたしました。

原子力発電所は、汚染水の処理問題や炉内の状況も把握されないうままなど、不安定な要素が多く残っており、未だに収束できず、依然としてリスクが高い状態であります。

原子力発電所の廃炉措置の安全確保は、帰還の大前提でもありますが、事故の収束作業と廃炉措置を着実に進めるとともに、特に一般の汚染水漏えいを受け、原因の究明と緊急に必要な対策に関する技術的検討安全確保策について、国、東京電力は、全力を挙げて取り組んでいただきたいと思っております。

このような中、町民の皆さんは、9月10日現在、福島県内には、3,841人、福島県外には、3,053人が、全国40都道府県、396市町村に分かれて、未だに避難を強いられ、原発事故前とは全く違った環境の中で、不自由な日常生活を送られております。

町といたしましても、この状況から一時でも早く元の生活ができるよう、当面の課題に全力で取り組んでまいりますので、よろしくお願いたします。

6月定例会以降の行政経過についてご報告申し上げます。

役場いわき事務所が、開所してから、3カ月が経過いたしました。このいわき事務所を双葉町の復旧・復興の拠点として、事務環境も整い、職員一同、より一層行政サービスの向上のため、業務に邁進しているところであります。

旧騎西高校避難所

懸案であります旧騎西高校避難所についてであります。去る9月10日には、入居者に対する退所に係る説明会を実施し、閉鎖に向けての町の方針に大方理解が得られたものと判断しております。長期化する避難所生活は、衛生面及び健康管理上も問題がありますので、移転先が決定した避難者は、2週間以内の転居を求めるとともに、移転先が未定の入居者についても個別の聞き取りにより入居先が調整でき次第、転居するよう求めました。また、埼玉県の借り上げ住宅の入居は、町として今回が最後の対応である旨を明示しております。9月9日現在、避難所には、62世帯99名の町民が生活しており、このうち転居先が決定してい

ない方が、19世帯、27人おります。

今後、埼玉県社会福祉会とも連携を図りながら、個別の聞き取りを行い、早急に転居先を決定してもらうよう、進めたいと考えております。その後、全ての方の転居先が決定した段階で避難所を閉鎖していきたいと考えております。

内部被ばく検査・疫学調査

内部被ばく検査についてですが、6月30日、双葉町が日本赤十字社から寄贈を受けたホールボディカウンター検査機器をいわき事務所に設置し、8月22日から検査を行い、9月10日現在で102名の方が受検されております。現在も随時申し込みを受け付け、検査を行っております。

疫学調査につきましては、8月28日、岡山大学大学院環境生命科学研究科のご協力により、住民の健康状態に関する調査の報告会を実施いたしました。これは、昨年の11月、双葉町、滋賀県長浜市旧木之本町及び宮城県丸森町の住民を対象に調査を行い、比較検討を行ったものであります。町民の健康状態については、他の自治体の住民と比べ様々な疾患の多発が認められ、さらに精神的な症状を訴える方が多くなっていると

この報告をいただきました。これらを踏まえ、町としても関係機関の協力を得ながら、町民のよりよいサポートにあたってまいります。



▲疫学調査報告会

要望活動

7月23日、24日の2日間、双葉町の復旧・復興に向けた対応を国に求めるため、復興庁など関係省庁に対して要望活動を行いました。要望項目として、双葉町への帰還見通しの明示、復興公営住宅と町外コミュニティの早期整備、賠償指針・基準の見直しなど、町民の皆さまの生活再建に関わる重要課題について確実な

対応を要求いたしました。今後も国の対応をしっかりと見極めた上で、国及び東京電力に対して粘り強く要望を行ってまいります。

相馬野馬追祭

7月27日から29日は、国指定重要無形民俗文化財「相馬野馬追祭」が、昨年を上回る人出と天候にも恵まれ本祭りが盛大に開催されました。

東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響により、避難先からの出陣となり、出場者におかれましては、大変不便な状況ではございましたが、雲雀が原祭場地には、「人馬一体」の勇姿が集い、ほぼ例年通りに甲冑競馬の後、本祭りのメインとなる神旗争奪戦が繰り広げられ、天下無比の戦国絵巻の再現に、多くの観光客を魅了させたところであります。

本町からも昨年同様、総勢6騎の騎馬武者が各避難先から標葉郷に集結し、苦難な状況下の中で、古里の誇りを胸にかくかくたる武勲を挙げ無事祭りを終えられ、それぞれの避難先に戻り、鎧や馬具の手入れなど来年に向け準備に励まれているものと思われまます。



▲集まれ！ふたばっ子 フラダンスの指導

集まれ！ふたばっ子

7月27日・28日に、スパリゾートハワイアンズにおきまして、双葉町の子どもとしての意識や自覚を持ち、絆の維持のため「集まれ！ふたばっ子」が開催されました。

東日本大震災と原子力発電所の事故で全国に避難され、毎日辛い思いで避難生活を強いられている中、小学生139名、中学生66名が参加されました。児童生徒の作文発表や双葉町出身のフラガールのリーダーによるフラダンスの指導などが行われ、楽しい時間を過ごしました。

7月28日には、広野町におきまして、双葉郡町村対抗交流野球大会が3年ぶりに開催されました。双葉町チームも県内外の避難先から選手が集まり、元気なプレーを見せていただきました。

青春の集い 市町村対抗軟式野球大会

8月10日には、将来の双葉町を担う若者の再会を図るとともに、双葉町復興の大きな力となる高校生等の絆を強めることを目的として、「双葉町青春の集い」が郡山市で開催されました。当日は、全国の避難先から62名の皆さんが参加され、ディスカッションなどを行い、双葉町の将来のことなどについて、活発な意見交換が行われました。



▲青春の集い ディスカッション

9月14日には、第7回市町村対抗県軟式野球大会が、福島市の県営あづま球場で開催され、双葉町は3年ぶりに出場し、大玉村に2対1と逆転勝ちを納めました。選手の皆さんには県内外での避難生活が続く中、復興の願いを込めて全力プレーをしていただき、町民の皆さまに元気を与えていただいたことに感謝申し上げます。



▲市町村対抗軟式野球大会

双葉町ホームページ リニューアル

双葉町ホームページについては、これまで災害版として運用してきましたが、8月30日にリニューアルし

公開いたしました。新しいサイトは、情報を発信する側、見る側がこれまでに以上に利用しやすく、見やすいサイト構成とすることを基本とし、さらに町からの情報提供や町民の絆の維持、町へのご意見ご要望をいただくことを目的として、フェイスブックなどのソーシャルメディアを導入し、運用をはじめました。これまでの震災・原子力災害関連やコミュニケーション情報、生活に必要な行政情報の提供に加え、町の動きや復興に向けた取組などを的確にお知らせし、町民の皆さまへの情報発信の有効な手段として活用していただくよう、今後内容の充実を図ってまいります。

一時立ち入り

帰還困難区域内等への公益立ち入り及び一時帰宅に伴う、立ち入り地区への連絡道路等の安全確保のため、蛇喰線ほか5路線16カ所の応急補修工事を実施しております。

また、今回は、道路の路肩及び法面等の除草作業を行い交差点等の見通しの確保を図っております。

なお、降雨や強風等の影響による倒木等、一般町道等の路面確認のため、6月26日から9月13日にかけて5回にわたり、定期的な巡回を行い、引き続き立ち入りバス、自家用車等通

行車両の安全の確保に努めております。

住民の一時帰宅は、本年4月下旬から、特定の月を除いて概ね月に1回の立ち入りが可能となり、月曜日と火曜日を除いて立ち入られる方の都合の良い1日を選べるようご案内を行っておりますが、8月の立ち入りについては今年の猛暑などにより一部日程を制限させて頂きながら実施いたしました。

なお、4月24日の開始から8月25日までのマイカー立ち入り累計実績数は、2,710世帯、6,664人となっております。

また、バス利用の立ち入りについては、これまで5月、7月、8月の3回で延べ6日間実施し、108世帯、158人が立ち入りを行っております。

東日本大震災に関連する災害弔慰金につきましては、本年度はこれまでに6件で1,750万円をお支払いしており、大震災当初からの合計では119件、3億5,500万円となりました。

また、双葉町地内の放射線量の測定を本年度も専門業者に委託し、その結果を、福島県のシステムに登録し公表しております。現在、本年7月に実施した386地点の測定結果を、インターネットの福島県放射

能測定マップ上に各市町村と共に公開しておりますが、今後、測定結果の印刷配布も行う予定でおります。

帰還困難区域の通過交通については、目的を確認した上で、通院や通勤などに限定して通過を認めると共に、他町村の方でも、墓地の所在や親族関係を確認の上、墓参に限定した立ち入りなども実施しております。

しかし、双葉郡内の国道においては、道路上でも依然として空間放射線量は高いまま推移しており、若年者の通過や立ち入りは、健康上の理由から引き続きご遠慮していただきたいと思っております。

こういった各町村の立ち入りを含む郡内外の通過者、立ち入り者の増加に伴い、町内パトロールを一時立ち入り実施日に行うと共に、警備会社との契約による防災・防犯監視の町内巡回も毎日実施しております。

中間貯蔵施設につきましては、候補地の現地調査について環境省主催の説明会が、候補地周辺地区及び町内全地区を対象として各地区で行われ、調査の具体的な手法と内容について説明を受けております。今後、町の方針については町議会の皆さんとの意見交換等を踏まえて対応を検討してまいります。

一方、国の除染モデル事業候補地

として、双葉厚生病院及びヘルスケアーふたばを中心とした一帯並びにふたば幼稚園周辺地域が環境省で計画されており、他方面で要望しておりました山田地区についても、モデル除染事業への追加も環境省において検討をいただき、地籍等の確認を進めているとの説明を受けております。

津波被災地区の瓦礫の集積については、現在被災地区の皆様と国の間で協議を進めており、集積場所の確保に向けて地権者協議が続けており、関係者のご理解とご協力を引き続きお願いするものであります。

生活再建と復興に向けた取り組み

双葉町復興まちづくり計画（第一次）の策定を受け、計画に基づき、町民の生活再建と町の復興に向けた取組を進めております。

まず、復興公営住宅の整備につきましては、早期整備を希求する方が多くおりますので、その早期整備に向けて、計画に基づき、いわき市、郡山市、南相馬市を中心に国、福島県及び受入自治体との協議を進めているところです。秋頃に復興庁、福島県と共同で住民意向調査を実施し、その結果を踏まえて、各場所ごとの整備戸数、仕様などの協議を加速さ

せてまいります。

また、計画に基づき、町民のコミュニケーションづくりを支援するため、双葉町復興支援員を採用することとしました。現在までに、町内・町外からあわせて4名が双葉町復興支援員として委嘱され、今後、双葉町公式ホームページの運用や広報のための業務支援、避難者の交流支援などの業務を担うこととなります。



▲復興支援員に委嘱状を交付

計画に書かれた施策の推進方策や双葉町の復興をめぐる情勢の変化や町民意識の変化に沿った計画のあり方に関する意見を求めるため、「双葉町復興推進委員会」を近いうちに

開催する予定です。この委員会には、津波被災地域の将来の復興のあり方を検討するための小委員会をあわせて設置することとしております。復興推進委員会の場を活用して、双葉町外拠点におけるコミュニケーション形成に関する施策、津波被災地域の復旧・復興に関する施策、その他計画に掲げられた施策の推進方策などについて、町民の意見を聞きながら、検討を進めてまいります。

原子力損害賠償

原子力損害賠償についてでありませんが、6月福島市で行われた第32回

原子力損害賠償紛争審査会において、財物賠償や精神的損害額の見直しについて審査会委員に対して意見を述べる機会を得たところです。そうしたところ、9月10日に行われた第34回原子力損害賠償紛争審査会の中で、住宅取得に必要な追加的費用を新たな損害として賠償の対象とするとの考え方や、避難指示の長期化に伴う追加的な精神的損害の考え方が示されるなど、審査会において、町の実情を踏まえた一定の見直しの方角が議論されてきているところです。こうした動きに対応して、引き続き、町民の被害実態に沿った賠償指針・基準の見直しに向けて、国等に働き

かけてまいります。

原子力損害賠償未請求者は、東京電力によりますと、平成25年8月末現在において、仮払金受領後に本賠償請求を行っていない方で398人となっております。7月末と比較すると17人、5月末とは108人減っておりますが、依然として未請求の方がいらっしやいます。未請求者についての情報は、個人情報保護法の制約により現時点において東京電力から未請求者情報の提供を得ることができない状況にあるため、広報紙やホームページ等で早期の賠償請求を呼びかけておりますが、引き続き広く周知を図ってまいります。

双葉町弁護士への依頼件数は、8月末現在で延べ271世帯698人となっております。未請求者のほか請求手続きで課題を抱えている町民を支援するため、双葉町弁護士との連携を引き続き図ってまいります。



ふるさとの祭り2013

～震災からのこころの復興～

9月14日、15日、ふるさとの祭り2013がいわき市小名浜のアクアマリンパークで開催されました。昨年、郡山市、会津若松市で開催された「地域伝統芸能全国大会」の意義を継ぎ、「地域の宝」を守っていこうと、ふるさとの祭り実行委員会の主催で行われ、福島県伝統芸能24団体と宮城県の秋保の田植踊りが出演しました。

14日のステージでは、秋晴れの下、双葉町からは昨年引き続き会員の皆さんが避難先から集まり、郡山無形文化財保存会、前沢女宝財踊り芸能保存会、山田芸能保存会が華やかな演舞を披露し、会場からは惜しめない拍手が送られました。



正八幡神社神楽 郡山無形文化財保存会

郡山無形文化財保存会（池田勝治会長）による正八幡神社神楽は、震災前には毎年、1月15日と、8月15日に町内安全、五穀豊穡を祈願し、正八幡神社に奉納されていました。また、ダルマ市の神楽大会にも参加していました。

震災を超え、強い絆で守り抜かれた祭りや伝統芸能は、人と人、人と地域を結ぶ、ふるさとの絆となっています。



▶写真右より（敬称略）
池田勝治、松本一郎、齊藤宗一、渋谷一弘、細沢 充、田中守治、児玉達郎、菅野武經、武内春夫

前沢女宝財踊り

前沢女宝財踊り芸能保存会

前沢女宝財踊り芸能保存会（半谷八重子会長）による宝財踊りは、室町時代から続いている県内で唯一の女性だけで踊る踊りです。

今から670年前、南北朝時代の霊山落城の際に、12人の主従が変装して踊りながら落ち延びた話が起源とされ、旅芸人の姿に扮した会員の皆さんは、県内外に避難して練習ができない中、軽快なお囃子の笛に合わせて、堂々と踊りを披露しました。



宝財踊りは、10人の踊り手と、笛から構成され、笛の音と「ホーホー」というおはやしに合わせて、太鼓をならして活発に踊ります。踊りの中には口上や博打を打つ場面も見られます。



◀前列右より（敬称略）加村茂子、半谷八重子、後列右より渡邊貴美子、岡田利江子、田中晴美、加賀由美子、加村トミ、三浦豊子、佐々木佐智子、岩本稔恵、相楽比呂紀

祭りでつながるふるさとの絆

山田のじゃんから念仏踊り 山田芸能保存会



軽快な鐘の音とお囃子（はやし）に合わせて1人の踊り手がバチを回しながら太鼓を叩いて踊る山田芸能保存会（菊地安会長）の山田のじゃんから念仏踊りは、町指定無形文化財として山田地区に江戸時代の終わりに磐城地方から伝えられてきたと言われています。

震災後、太鼓の周りを覆う布には「絆」の文字が加えられました。



明日への希望につなげるために…

伝統芸能や祭りは、災害や社会経済の変動などにより消滅していく恐れがあります。

一方、地域に古くから伝わる芸能は、人々の心に直接働きかけ、人と人との絆を強め、生きる力を呼び起こすと言われています。

これから双葉町が復興に向けて前進していくためにも郷土芸能を決して絶やさずに後世に継承していきたいものです。



◀写真右より（敬称略）大久保敏巳、森山俊保、鈴木慶一、菊地安、菊地浩美、志賀 豪

双葉町教育委員に
山本眞理子さんを任命



双葉町教育委員会委員として山本眞理子さん（下条：現在、郡山市居住）が任命されました。

山本さんは、双葉町体育協会卓球部女子の選手として活躍されるとともに、ふたばふれあいクラブの職員として社会体育の推進に貢献されてきました。

山本さんは、この度の教育委員就任にあたり、「双葉町の教育復興、教育基盤の再生のために取り組む一員として、微力ながら役に立てるようにがんばります」と抱負を述べられました。

任期は、平成25年10月1日から平成29年9月30日までの4年間となります。

相馬税務署からのお知らせ

年末調整説明会の開催について

福島県内各税務署において、平成25年分年末調整説明会を開催いたします。詳しくは、源泉徴収義務者あてに送付しています。年末調整関係書類については、税務署にお届けのある住所あてに送付していますので、まだ送付されていない方につきましては、お問い合わせください。

【問い合わせ先】

相馬税務署法人課税第一部門
☎ 0244-36-3111

※音声案内で2番を選択してください

温かいご支援を
ありがとうございます



▲10月7日、衆議院議員城内実支援者の皆さまより義援金をいただきました。

双葉町復興支援員の紹介



9月17日より復興支援員として双葉町役場いわき事務所・秘書広報課にて勤務しております山根光保子（やまねみほこ）と申します。

双葉町出身で高校卒業までの18年間と震災前に約3年、双葉町下条に住んでおりました。

震災後は田村市や津若松市、埼玉県入間市に避難し、2012年10月よりいわき市で生活をしております。私の母が双葉町のタクシー会社に勤めていたことで、幼い頃より、町の人たちと接する機会が多くありました。日常生活の中で町の方々の温かさを感じていましたが、震災後その何気ない日常がなくなってしまう、私自身さみしい思いをしておりました。2年7カ月の避難生活の中で不安な思いや不慣れな思いをしていましたので、町民の皆さんと共有できる

思いが多くあると思います。

まだまだ先の見えない中ではありますが、町民の一人という立場を活かし、町民の皆さんがこれから少しでも前向きな気持ちを持って生活していけるよう精一杯活動し、自分の生まれ育った双葉町に恩返しをしていきたいと考えています。

この仕事を始めて一カ月余りではありますが、双葉町の方とお会いする機会が増え、とても嬉しく、やりがいを感じています。すでに活動をスタートしている3人の支援員と共にチーム一丸となって、双葉町の為には様々な活動を行っている方々を町民の皆さんに知っていただくことで、双葉町の皆さんの交流の場を増やし、皆さんのつながりを更に大きく、深くしていきたいようなお手伝いをしていきたいと思っております。

今後、町民の皆さんにお話を伺う機会が増えていくと思っておりますので、その際はどんなことでも気軽にお話ししていただければ嬉しく思います。どうぞ宜しくお願いいたします。

金婚表彰



9月24日、25日、磐梯熱海温泉において双葉町老人クラブ連合会主催による親睦交流会が開催され、避難先から約60人の方々が参加しました。

開会式では物故者への黙とうの後、井上六郎双葉町老人クラブ連合会長から「震災後、家族がバラバラになり、大変な思いで避難生活を送られていると思いますが、この2日間は温泉に入って体を癒し、皆さんと交流して心も体もリフレッシュしてください」とあいさつがありました。

金婚表彰では、中尾富安福島民報新聞社郡山本社総括本部長より横田征清さん、孝子さんご夫妻（会津若松市居住）に表彰状とおしどり金メダルが手渡され、半世紀にわたって夫婦の絆を培い、地域社会に貢献した7組のご夫妻を称えました。

続いて、伊澤史朗町長、佐々木清一議会議長が祝辞を述べられました。

10月9日、10日の両日、郡山市ビッグアイ6階展示室において、双葉町芸術文化団体連絡協議会主催による第26回双葉町総合美術展が開催されました。

会員の皆さんが全国に避難している中、書の部、洋画の部、写真の部、刻字の部など10の部門から約100点あまりが出品され、会員の皆さんにより会場内に展示されました。

開会式では松木秀男副会長が「震災後2回目の開催となりますが、困難な避難生活の中で会員の皆さんが研鑽を重ね、1つ1つにそれぞれの思いを込めた作品です。皆さんに作品を観ていただき、少しでも生きる希望を持っていただきたい」とあいさつされました。

続いて伊澤史朗町長、佐々木清一議会議長が祝辞を述べられました。

2日間とも来場者が入れ替わり立ち代わり訪れ、作品を鑑賞しました。

第26回 双葉町総合美術展



行方不明者の一斉搜索活動



▲両竹地区田畑周辺の搜索



▲浜野地区海岸付近の搜索

東日本大震災から2年7カ月を迎えた10月11日、福島県警、双葉地方広域消防本部、海上保安部、双葉町、浪江町両町の消防団員、住民、議会議員、町職員など400人が参加して行方不明者の一斉搜索が行われました。

請戸漁港で行われた出動式の後、防護服に身を包みそれぞれの班に分かれて、足場の悪い中、がれきをかき分けながら海岸付近や雑草の生い茂る田畑などを丹念に搜索しました。

搜索も終わりに近づいた頃、参加者は浜野地区の中浜橋に設けられた焼香台の前に集合。一人ずつ焼香した後、午後2時46分には亡くなられた方々のご冥福を祈り、全員で黙とうを捧げました。



▲黙とうをささげる参加者

浪江消防署からのお知らせ

11月9日～15日

秋の全国火災予防運動

— 消すまでは 心の警報 ONのまま —

火災が発生しやすい季節を迎えるにあたり、一人ひとりが、火災予防に対する意識を持つことで、火災による悲惨な焼死事故や貴重な財産の損失を防ぎ、放火されにくい、「火災に強い街づくり」へと繋がります。

火災が起きないように、家族、地域などで防火について考えてみましょう。

<火災予防のポイント>

- ①ストーブの周囲には、燃えやすいものを置かない。
- ②風の強い日や燃えやすい物のそばでたき火をしない。
- ③タバコの吸い殻をゴミ箱に捨てない。寝たばこをしない。
- ④ガスコンロから離れる時は、必ず火を消す。
- ⑤家の周りに燃えやすいものを置かない。
- ⑥放火されない環境づくりを心掛ける。

【問い合わせ先】

浪江消防署・富岡消防署川内出張所

☎ 0240-38-2119



双葉町消防団

秋季検閲式

10月14日、いわき市立湯本第一中学校体育館において、震災後初めてとなる双葉町消防団秋季検閲式が3年ぶりに開催され、避難先から石井義幸団長をはじめとする53人の消防団員が臨みました。訓練団長の号令で伊澤史朗町長をはじめ来賓の方々により閲団、通常点検が行われました。

続いて伊澤町長が式辞を述べ、来賓の石本健相双葉地方振興局長、佐々木清一議会議員、吉田栄光県議会議員、渡部敏久双葉警察署長、岡田雄一浪江消防署長が祝辞を述べられました。

石井団長の訓示では「自分たちの地域は自分たちで守ることが消防団の理念であるが、今はそれができない状況であるので、避難先の仮設住宅や借り上げ住宅などでの防火・防災活動に努めてほしい」と述べられました。

第3回浜野行政区総会及び交流会



第3回
総会及び交流会

— 浜野地区 —

10月5日、6日、いわき市勿来温泉において1泊2日の日程で浜野行政区の総会及び交流会が開催され、43人の方々が県内外の避難先から参加しました。

2年7カ月ぶりの再会となった方もいて、皆さんに会うのが待ちきれずに早目に来た方々も複数いました。

総会に先立ち、行方不明、津波により亡くなられた方々、また避難先で亡くなられた方々に対して黙とうを捧げました。

総会では、まず役員数の削減が承認されるとともに、役員改選が行われ、区長には菅本洋さんが再選、副区長（会計兼務）に荒木茂さん、委員には菅本武恒さん、古室正一さんが選任されました。

続いて菅本区長から福島第一原子力発電所の状況と国や東京電力に対する抗議と避難指示区域の決定に関する区長としての悔しい思いについて話されました。

交流会は、荒木副区長の発声で乾杯が行われ、食事やお酒を酌み交わしながら、久しぶりの再会を喜び合い、浜野地区での思い出話や避難直後から今後のことについて時間の過ぎるのも忘れて語り合いました。

次の日には眠い目をこすりながら「元気でいよう」「また会いましょう」と浜野地区のコミュニティーの維持を誓い合いました。

双葉農業普及所からのお知らせ

双葉農業普及所は、毎月県内6カ所で、避難されている農家の皆さんの相談窓口を設置しております。

窓口では、相談者の現在の状況を聞き取らせていただきながら、皆さんが必要な情報、(農産物・土壌モニタリング結果、原子力災害に対応した農業技術情報、資金・事業の紹介など)をわかりやすくご説明いたしますので、お気軽にお越しください。

11月の日程は右記のとおりです。

※町村問わずに最寄りの窓口にお越しください。

※右記以降の日程は随時お知らせいたします。

双葉農業普及所ブログ「ふたばの農業通信」に掲載しておりますので、ご利用ください。パソコン、携帯電話からご覧になれます。(携帯電話のポケット料金にはご注意ください)

※時間は午前10時～12時になりますので、ご注意ください。

11月7日(木)	双葉町役場いわき事務所 (いわき市東田町地内)
11月22日(金)	11月14日(木)
11月14日(木)	楢葉町役場いわき出張所 (いわき明星大学 大学会館2階)
11月15日(金)	葛尾村役場三春出張所 (三春貝山多目的運動公園内)
11月21日(木)	郡山市富田町若宮前応急仮設住宅集会所 (富岡町仮設住宅)
11月28日(木)	浪江町役場二本松事務所 (二本松市平石高田第二工業団地内)
11月29日(金)	大熊町役場会津若松出張所 産業建設課内

【問い合わせ先】双葉農業普及所

☎ 0246-24-6044
FAX 0246-24-6142

ならは天神温泉しおかぜ荘・道の駅ならは 温泉入浴回数券買戻しのお知らせ



東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故により、未だに天神岬温泉しおかぜ荘と道の駅ならはの営業再開の見通しがたたないことから、未使用回数券をお持ちの方で、希望する方に回数券の買戻しを実施しております。

なお、回数券には有効期間はありませんので、各自保管していただいても営業再開後は今まで通りにご利用できます。



- 買戻し期間：平成26年3月31日(月)まで
受付時間：午前9時～午後5時（平日）
※土日、祝日は受け付けておりません。
- 買戻し場所：福島県いわき市平上荒川桜町22-1
財団法人榎葉町振興公社いわき事務所2階
※詳しくはお問い合わせください。

【問い合わせ先】財団法人榎葉町振興公社
担当：阿部、伊藤 ☎ 0246-28-5945

—NEXCO東日本から 無料措置適用時のお願い—

震災発生時に国が定める原発事故の警戒区域等に居住されていた方、居住地が特定避難勧奨地点の設定を受けた方については、福島県内の対象ICを入口または出口として取り扱う通行料金が、平成26年3月31日まで無料となっています。なお、被災後に運転免許証を更新された場合は、被災時の居住地が確認できませんので、別途「住民票の写し」・「被災証明書」など被災時の住所が確認できる書面が必要となります。

対象ICの出口において無料措置に関するトラブルが多発していますので、ご注意ください。

詳しい内容は、NEXCO東日本ホームページ、または、NEXCO東日本お客さまセンターにお問い合わせ願います。

【問い合わせ先】
NEXCO東日本お客さまセンター
☎ 0570-024-024（24時間対応）
☎ 03-5338-7524
（PHS・IP電話のお客さま）



にこにこサロン を開催します

11月 開催予定日

平成25年度の福島県内における介護予防事業「にこにこサロン」は、下記のように仮設住宅集会所及び地域の市民会館・公民館等において開催予定です。

「健康チェック（血圧測定）」、「にこにこ体操（音楽に合わせた体操やストレッチ体操）」、「折り紙」、「脳トレゲーム」等を通して参加者の皆さんと楽しい時間を過ごします。町民同士の交流の場、情報交換の場、再会の場としてご利用ください。たくさんの方の参加をお待ちしています。

仮設住宅集会所	住所・電話	開催月日	時間
サポートセンター「ひだまり」	いわき市南台3丁目1-1 0246-38-7105（事務所）	11月7日(木)	13:30～15:30
白河仮設住宅 第二仮設D2-4 「ふれあいネスト」	白河市郭内151-29 080-6290-5930（開発）	毎週水・金曜日	9:30～11:30 13:30～15:00
市民会館・公民館等	住所・電話	開催月日	時間
いわき市小名浜公民館 2階会議室	いわき市小名浜愛宕上7-2 0246-54-1890	11月19日(火)	11:00～15:00

【問い合わせ先】双葉町社会福祉協議会 いきいきサポートセンター(介護予防事業所)
☎ 080-6033-1199(古室)

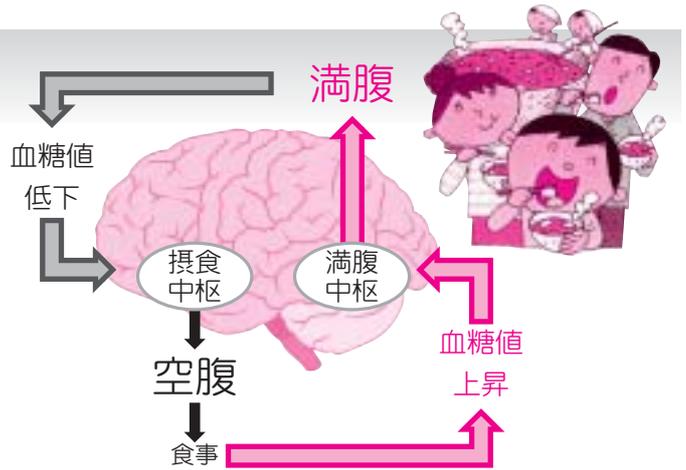
食欲の秋です

秋の味覚がそろってくる季節、新米やさんま、さつまいもや栗を使ったお菓子も多く、誘惑が多いですね。食欲の秋だからとついつい食べ過ぎてしまう季節でもあります。

食べ過ぎや空腹は、脳でコントロールしています。脳の中の、摂食中枢が空腹を、満腹中枢が満腹をシグナルにして伝えます。そのシグナルは、血液中のブドウ糖の量（血糖値）により制御されます。ある濃度以下になると摂食中枢が空腹のシグナルを出し、逆に空腹時の2倍以上になると満腹中枢により、食欲が抑えられます。これは私たちの体にもともと備わっているものです。

おなかがいっぱいなのに、デザートやもっとおいしいようなものが出てきた時に、食欲を感じる場合があります。肉を焼く「ジュー」という音、香り、またはおいしかった記憶や雰囲気など、血糖値以外のさまざまな要素が、摂食中枢を刺激します。良いことばかりではなく、ストレスを感じた時にそれをまぎらわすために、食欲を感じることもあります。これは経験や知識にもとづいた感覚的な食欲です。

普段は思い出さないような、おいしかった記憶や楽しい食事の思い出を脳は覚えているようです。毎日の食事をおろそかにせず、秋の味覚を十分に味わってください。



鮭ときのこのマリネ



※すし酢は、塩や砂糖が入って味がついているので、マリネ液を作るのが簡単です。

<材 料> 2人分

生鮭…2切れ、小麦粉…少々、サラダ油…小さじ1、しめじ・えのき・エリンギなどのきのこ…50g、なす・かぼちゃ・トマト・パプリカなどの野菜…50g（マリネ液）すし酢…大さじ2、レモン汁…大さじ1、サラダ油かオリーブ油…大さじ1と1/2

<作り方>

準 備：鮭は一口大に切って、塩コショウをし小麦粉をまぶしておく。きのこは一口大に切る。野菜は少々大きめに切る。マリネ液は合わせておく。

- ①サラダ油で鮭を焼く。きのこ、野菜はゆでるか、一緒に焼く、もしくは電子レンジで加熱する。かぼちゃなど固い野菜は柔らかくなるまで加熱する。
- ②①をマリネ液とあえる。あたたかいうちに混ぜた方が、味が染みて美味しくなります。

※マリネをアレンジ⇒⇒南蛮漬けに

マリネ液の油の代わりに、めんつゆを加えれば、南蛮漬けのつけ汁ができます。

めんつゆには、そのまま使うもの、薄めて使うものがありますので、味見しながら加えてください。唐辛子の輪切りやコチュジャンを入れて、辛味をプラスします。

さつまいもの炊き込みご飯

材料を炊飯器に入れるだけです。



<材 料>

米…2合、さつまいも…1本(250g)、しらす干し…40g
(調味料) 酒…大さじ2、塩…小さじ2/3

<作り方>

準 備：米を洗って、炊飯器に入れ2合の目盛りまで水を入れ20分ほど浸水する。さつまいもは洗っておく。

- ①さつまいもは皮をむかずに、1cmの輪切りにしたあと、それぞれを4等分し、5～10分水にさらす。
- ②炊飯器に調味料を加え、しらす→さつまいもの順にのせる。炊飯のスイッチを押して炊く。



教育総務課生涯学習係 事業開催のお知らせ

【生活学級】 どなたでも参加できますので、皆様お誘い合わせのうえご参加下さい。

(健康講座)

日	時	学級名	会	場
11月27日(水)	午後1時30分	ふくしま生活学級	福島市	アクティブシニアセンター・アオウゼ
11月29日(金)	午前10時30分	こおりやま生活学級	郡山市	郡山市日和田町高倉応急仮設住宅集会所

(郷土文化講座)

日	時	学級名	会	場
11月12日(火)	午前9時～	いわき及びみなみだい生活学級合同	いわき市・いわき市南台	現地研修 (白水阿弥陀堂・アクアマリンふくしま)
11月15日(金)	午前9時～	あいづ生活学級	会津若松市	現地研修 (会津若松市内)
11月22日(金)	午前9時～	しらかわ生活学級	白河市	現地研修 (白河市内)

(防犯予防講座)

日	時	学級名	会	場
11月1日(金)	午後1時30分	つくば生活学級	つくば市	双葉町つくば連絡所
11月7日(木)	午後1時30分	そうま・みなみそうま生活学級	南相馬市	原町生涯学習センター (旧サンライフ原町)
11月28日(木)	午後1時30分	かぞ生活学級	加須市	騎西コミュニティセンター

【婦人学級】

日	時	学級名	会	場
11月5日(火)	午前8時30分	梅檀婦人学級	福島市	現地研修 (山形県蔵王方面)
11月7日(木)	午前9時30分	しらゆり婦人学級	南相馬市	原町生涯学習センター (旧サンライフ原町)
11月13日(水)	午前9時30分	桜婦人学級	いわき市	いわき市文化センター第一会議室
11月19日(火)	午前9時30分	すみれ婦人学級	いわき市南台	工場見学
11月11日(月)	午前9時30分	ひまわり婦人学級	白河市	白河関そば道場
11月16日(土)	午前8時30分	さくら生活学級	つくば市	復興祈願 (成田山)
11月15日(金)	午前9時～	ふたば婦人学級	会津若松市	現地研修 (会津若松市内)
11月28日(木)	午後1時30分	はなみずき生活学級	加須市	騎西コミュニティセンター

第25回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会

日時 平成25年11月17日(日)

白河市総合運動公園陸上競技場 7:40スタート

今年も選手が全力を尽くして双葉町の夕スキをつなぎます。

応援よろしくお願いたします。

【問合せ先】 教育総務課 生涯学習係 ☎ 0246-84-5210



福島県からのお知らせ

原子力損害賠償に係る

巡回法律相談のご案内

福島県では、福島県弁護士会と連携し、弁護士による対面の法律相談を実施しております。相談料は無料ですので、請求手続きにおける不明な点などお気軽にご相談ください。

なお、事前予約制としておりますので、右記までご連絡いただきますようお願いいたします。

事前予約受付番号 ☎ 024-523-1501

(原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口)

○受付時間：午前8時30分から午後5時15分(平日)

○相談時間：30分

(午後1時30分から午後3時50分の間に実施)

○相談料：無料

○実施場所：福島県内9市町

巡回法律相談実施予定
11月・12月

実施市町村	実施日	実施会場(所在地)
福島市	11月27日(水) 12月18日(水)	福島県青少年会館 1階第6研修室 (福島市黒岩字田部屋53-5)
二本松市	11月20日(水) 12月11日(水)	福島県二本松合同庁舎 2階会議室 (二本松市金色424番地の1)
伊達市	11月13日(水) 12月4日(水)	福島県伊達合同庁舎 1階会議室 (伊達市保原町大泉字大地内124番地)
郡山市	11月13日(水)、20日(水)、27日(水) 12月4日(水)、11日(水)、18日(水)	福島県郡山合同庁舎 南分庁舎2階 第4会議室 (郡山市麓山1-1-1)
白河市	11月7日(木)、15日(金)、21日(木) 12月5日(木)、12日(木)、19日(木)	白河商工会議所 2階交流室(白河市道場小路96-5)
会津若松市	11月12日(火)、19日(火)、29日(金) 12月6日(金)、13日(金)、20日(金)	福島県会津若松合同庁舎 本館3階地域連携室 (会津若松市追手町7-5)
南会津町	11月20日(水) 12月11日(水)、25日(水)	福島県南会津合同庁舎 4階会議室 (南会津町田島字根小屋甲4277-1)
南相馬市	11月7日(木)、14日(木)、21日(木) 12月5日(木)、12日(木)、19日(木)	福島県南相馬合同庁舎 北庁舎1階県政相談室 (南相馬市原町区錦町1-30)
いわき市	11月5日(火)、12日(火)、19日(火) 12月3日(火)、10日(火)、17日(火)	福島県いわき合同庁舎 南分庁舎3階中会議室 (いわき市平字梅本15番地)

避難先での営農再開について

双葉町では、避難先で営農を再開された皆さまへ支援、情報提供を行っております。避難先で営農を再開された方、また、これから避難先での営農再開を希望している方がおりましたら、右記までご連絡ください。

【問い合わせ先】

いわき事務所 産業建設課 産業係
☎ 0246-84-5209





双葉の風だより

全国に避難されている皆さんから寄せられた
お便りやメールの一部をご紹介します

須賀川からの便り

仲秋の候となりました。台風18号の通過でかなりの降水量ではございましたが。被害はありませんでした。今日は台風一過の清々しい秋晴れの天候でございました。

さて、昨日、9月22日(日)午後2時から須賀川市文化センター大ホールで「須賀川混声合唱団・第11回ファミリーコンサート」が開催されました。

プログラムは3部構成で、ヴァイオリン独奏・ソプラノ独唱・男性アンサンブル・女性アンサンブル・混声アンサンブルなど多彩なプログラムでございました。

須賀川混声合唱団は、結成以来60年有余の年月を重ね、その間優れた指導者に恵まれ現在に至っておりますとのことで、現在は指揮者の中山郁子先生の指導の下、毎週火曜日夜2時間の練習を行っているとのことですが、その成果が発揮された素晴らしい内容でございました。その情熱が聴衆にも伝わり、胸の熱くなる想いを強く感じて、私は避難生活のやるせない想いも癒されました。最後は全員で唱歌「富士の山」・復興ソング「花は咲く」を合唱し終了となりましたが、さらに合唱団全員が玄関先で見送り、握手をいただきました。ありがとうございます。

なお、12月22日(日)には「千住真理子ヴァイオリン演奏会」や「市民音楽祭」、「演劇鑑賞会」など盛りだくさんのスケジュールですので楽しみです。

須賀川市 仁(浜野)



避難生活が続く中、全国に避難されている町民の皆さまの声を「双葉の風だより」のコーナーで紹介するため、皆さまからのお便りを募集しています。

現在の生活の様子、避難先の地域のこと、町民の皆さまに伝えたいことなどなんでも結構ですので、皆さまの声を寄せてください。

【問い合わせ先】
秘書広報課 秘書広報係
☎ 0246-84-5202

仮設住宅への入居者募集(継続)

1. 募集物件 (10月8日現在)

地区	間取り	募集戸数	住 所
福島市	2K	12戸	飯坂町平野字内小原田8-1
	3K	15戸	
	計	27戸	
福島市	2K	4戸	福島市さくら1丁目10-1
	計	4戸	
郡山市	1K	4戸	喜久田町早稲原字上ノ端54-4 (3Kはペットゾーンのみ)
	2K	3戸	
	3K	1戸	
	計	8戸	
	1K	1戸	
2K	7戸		
3K	10戸		
計	18戸		
白河市	1K	2戸	郭内151
	2K	23戸	
	3K	19戸	
	計	44戸	

※3Kは3名以上で受け付けします。
※被災証明または罹災証明の写しを付けてお申込みください。窓口受付時間：午前9時から午後5時まで

【問い合わせ先】 郡山支所 ☎ 024-973-8090
FAX 024-933-5124

第12回 双葉地方広域消防職員意見発表会

第12回双葉地方広域消防職員意見発表会を開催します。

「守れ尊い命」消防活動現場から若き消防隊員の「生」の声をお聞き下さい。

- 日 時 11月13日(水)
午後1時30分～午後3時
- 場 所 川内村コミュニティセンター
大ホール
川内村大字上川内字小山平15
- 発表者 消防職員5名
- 主 催 双葉地方広域市町村圏組合消防本部
- その他 入場は無料です

※来場される方は、予め下記問い合わせ先へ人数等の連絡をお願いいたします。

【問い合わせ先】
双葉地方広域市町村圏組合消防本部 総務課
☎ 0240 (25) 8523

双葉町を忘れない

平成23年3月11日に発生した東日本大震災、そして福島第一原子力発電所の事故により、私たち双葉町民はふるさと双葉町を離れ、今もお全国に分かれて避難生活を送っています。

先の見えない不安な生活の中で、町民の皆さんが毎日どのような思いで過ごし、ふるさと双葉町への思いを抱き続けているのかを、皆さんの声をお聴きしながら「ふるさと絆通信」として連載していきます。

そして「ふるさと絆通信」を通して、皆さんの双葉町への思いと心の絆がより一層深まることを期待いたします。

ふるさと
絆きずな
通信

FUTABA

第7号



かむら ひでのり
加村 英敬 さん

(三字)



●避難先●
埼玉県加須市



被災数日後、避難所で高齢の母が精気を抜かれたような姿を見せました。「このままでは、母が危ない…」そう直感し、私たち家族は埼玉県内に住む妹一家を頼って川俣町の避難所をあとにしました。残り少なかった車のガソリンは、幸いにも、白河市内に住む知人から融通していただき、無事、妹のもとにたどり着くことができました。しばらくして、母が落ち着いた表情を見せるようになり、私たち家族も安心することができました。現在、私たちは、加須市内の雇用促進住宅で生活しています。

加須に来てしばらくしたころ、避難者に農業を通して心身をリフレッシュしてもらいたいと、埼玉県加須農林振興センターや周辺の農家の皆さんなどの有志から、農園貸与提供の話があり、私は、町からその管理をして欲しいとの依頼を受け、少しでも生活環境の改善になればと引き受けました。避難所(旧騎西高校)を含め、周辺で生活する皆さんに声をかけたところ、30人以上の方々が農園の運営に参加してくれました。

人が集まったことに続いて、この農園をどう運営していくかについて考えました。農地面積は20a(約2反)。区画割りとも思いましたが、あくまで「避難生活」であり、次が決まるまでの仮住まいです。参加者に加須から出る人がいれば「空き区画」となり荒れてしまいます。そこで、参加者がみ

んなで行う方式にしました。

平成23年10月1日、「双葉町元気農園」として開園しました。私は「園長」となりましたが、皆さんからは親しみを込めて「親方」とか「親分」などと呼ばれています。被災前から農業は身近な存在だったとはいえ、気候風土の違いには戸惑いました。特に、夏の猛暑には「あやまった」ものです。昼間は35℃前後になるのも珍しくないので、農園での作業は早朝5時からとしました。多くの皆さんは、空が白み始める4時頃には畑に出ていました。その季節ごとに旬が実り、皆さんに配りよるご褒めでした。また、漬物などに加工すると「どこのこのバツパのはウメエんだ…」など味だけでなく、話の花となりました。

3度目の秋を迎えましたが、元気農園は開設時の覚書で「避難所の解消とともに閉園する」となっているため、今月の総会で、有志の活動は妨げないとしながら、「発展的解消」にすることをしました。

私は町を出る時に履いていた「深ぐつ」をしばらく履き続けました。深ぐつを履き孫を背負うのが、「加村スタイル」となっていました。今でもその深ぐつはとってあります。それから2年半以上経過しました。用事で福島県内に向かう時、白河の関を越える度に、「ああ、この先に故郷があるのか」と山の向こうに思いを馳せます。



いどがわ ようこ
井戸川 蓉子
さん

(中田)



●避難先●
福島県郡山市

私があの巨大地震に遭遇したのは、友人とともに観音堂のあたりを散歩していた時でした。揺れもさることながら、周囲の道路や堤防には亀裂が入り、街のほうでは土煙りが上がっていました。急いで帰宅し、近所に住む親類とともに双葉北小学校に避難し一夜を過ごしました。同校のテレビで津波を知りましたが、地震発生時にいたあたりでモタモタしていたら津波に遭っていたのかと思うと背筋が凍る思いでした。

翌朝からの避難では、道中、家族と離れてしまいました。その夜には、福島市内で合流し、群馬県内に住む三男一家のもとへ向かいました。しばらく同県内に身を寄せながら、友人・知人が多くいる加須市の避難所を訪ねる生活を送っていました。一昨年9月、現在生活している郡山市内の借上住宅に移りました。

私は、長年、民謡と三味線を趣味としています。避難するまでは、公民館活動で約20人程の仲間とともに民謡活動を行っていました。こちらに移ってから、郡山市周辺に避難している皆さんと民謡活動を再開しました。初めのうちは、同市内にある仮設住宅の集会場を借りていましたが、現在は、市内にオープンした「絆カフェせんだん広場」で月に1〜2回程度、のど慣らしの時間をもっています。避難前のようにはいきませんが、7〜8人程の皆さんが集まり、いわき市の南台仮設住宅で行われたダルマ

市では、久々にその成果をご披露させていただきますことができました。

一方、三味線は、一時立入のときに持ち出すことができましたが、隣と壁一枚しか離れていない借上住宅（アパート）では、弾くこともできません。「これも、あの頃の思い出の品で終わってしまうのか」と思っていたとき、新聞に富岡町から郡山市内に避難している皆さんによる三味線サークルの記事が目にとまりました。早速、そのメンバーの方に連絡をとり、毎週、郡山市富岡町にある富岡町・川内村の仮設住宅内にある集会場で行われている練習会に参加させていただいています。

郡山での生活を始めて、2年が経過しました。慣れない都会暮らしは、今でも戸惑うことが多くストレスがたまります。例えば、住宅はあくまで「借家」なので、壁に画鋲の1本も自由に打つことはできません。また、わずかな花や野菜も植えられず、車に乗って出かければ道路は混雑。何をすることも気を遣います。双葉では、大病をしたことなどはありませんでしたが、町を離れて以降、節々が痛むなど体調が思わしくないうことが多くなりました。

被災当時、にんにくと玉ねぎの収穫、じゃがいもを播く季節でした。借上住宅の周辺には田畑が点在し、その耕作の様子を見るたびに、「今頃は、何を播くころかな…」などと懐かしい気持ちになります。

はんがい やえこ
半谷 八重子
さん

(三字)



●避難先●
栃木県宇都宮市



一昨年3月11日は、昼過ぎから大熊町内に買物に出かけ、その帰宅途中、地震に遭いました。かけていたラジオからは東京のスタジオが揺れていると聞こえました。この周辺だけでなく東京まで大きく揺らすほどの大地震なのかと思うと、不安でいっぱいになりました。揺れがある程度落ち着いたらため、急いで家に戻ると、夫や孫は自宅前の畑で茫然として、近くの鉄橋が落下したことから気付かないほどショックを受けていたようです。翌朝、家族や隣人とともに川俣町に避難しましたが、隣人と別れ、家族とともに娘一家を頼り宇都宮市に移りました。その後、義母は神奈川県内の義妹のもとに身を寄せ、私たち夫婦は長男一家とともに、同市内のアパートを経て、その8月から現在の借上住宅で生活しています。

私は、若いころから「前沢女宝踊り」に参加し前沢女宝財踊り保存会の代表をしています。避難までは、ダルマ市、稲荷神社の初午などの双葉のお祭りでは、仲間とともに踊りを披露してきました。また、「どこからでも声がかかれば参加する」が合言葉でした。避難直後は混乱の中で何も考えられませんでした。借上住宅に移り、時間と共に落着きを取り戻す中で、踊りや保存会、散々になった仲間たちのことが頭をよぎりました。しかし、町には戻れない中、双葉にあつての踊りゆえ、もう踊ることは

無いと諦めていました。

そんな中、国や県によって、被災地の有形・無形文化財や民俗芸能の調査が行われ、多くの民族芸能が危機的状況にあることが判りました。その調査団の先生から「宝財踊りが消えたら、ふるさとが消えてしまう。祭こそ喜びと元氣与えよりどころになる。」と言われ、宝財踊りを消すわけにはいかない思いました。昨年10月に地域伝統芸能全国大会「ふるさとの祭り2012」が県内で開催され出場できることになり、メンバーに連絡したところ、呼びかけに応じてくれ、満足な練習もできないままで本番の舞台を迎えましたが、長年、付き合ってきたメンバー同士。笛の音が響けば自然に体がついていきます。最近では、9月14日にいわき市で開催された「ふるさとの祭り2013」に参加しました。今後も活動を続けていきたいと思いますが、後継者の確保などの問題があるのも事実です。

被災から3度目の秋も間もなく終わろうとしています。こちらでは、狭いながらも庭があるため野菜を少し育てたり、地域の皆さんに支えられ、茶話会、登山、グラウンドゴルフに参加する日々を送っています。私たち夫婦は帰還したい気持ちはありませんが、現実はどうかと感じています。先が見えず何の決断もできませんが、今は、孫の元気な姿に癒されています。



よこやま かつろう
横山 勝朗 さん
やす さん

(長塚一)

ふるさと ●避難先●
 福島県いわき市
絆通信

昼時のお客さんも一巡し、店内にはお客さんが1人いるだけでした。私は、遅めの昼食をとろうとしていたとき、あの大きな揺れが襲ってきました。急いで火を止め、お客さんを外へ連れ出しました。お客さんも私たち夫婦も幸いケガはありませんでしたが、店内はメチャメチャの状態。食器は割れ放題、麺をゆでる釜は、その燃料タンクが割れ、どうしようもない状態でしたが、火を出さなかったのは何よりでした。その日は自宅に居られるような状態ではなかったため、双葉北小学校で過ごし、翌朝からの避難では、夫婦とも、前日の仕事姿のまま、愛犬を連れて町を離れました。浪江町内の親類宅、川俣町内の避難所を経ていわき市内に住む妻の姉一家のもとに身を寄せました。避難途中、最初に立ち寄った浪江町内ではすでに防護服・マスク姿の警察や自衛隊員らしき人の姿を見かけましたが、私たちには情報が無く、今となってはこれとですが、もっと早く正確な情報と安全の確保をしてほしかったと思います。

長年、夫婦で店をやってきたため、満足な休みや自分たちの時間を過ごした経験がありません。好むと好まざるにかかわらず、いざ、「自分たちの時間」だけの生活になると、何をしてもいいものかと戸惑うこともあります。また、高血圧や不眠症など、ストレス性の疾患を発病するようになりまし

たが、後ろばかり向いては仕方がないので、パークゴルフに参加したり、いわき地区の借上住宅避難者自治会の役員を引き受けるなど、なるべく、閉じこもらないようになっています。

避難後しばらくして、避難先で仕事を再開した人の話を聞くようになりました。お客様からも「いつ始めるの?」と沢山の声をいただくようになりました。もちろん、自分たちも店の再開を考えたこともありましたが、いわき市内の物件を見て回ったり、知り合いから紹介されたりしたこともありましたが、「帯に短し襷に長し…」といった具合で、これだと感じる物件には巡り合えません。そんな中、被災前まで世話になっていた製麺所が廃業することになり、スーブに並んでラーメンの命である麺が手に入らないことが分かりました。長年付き合っていたこの製麺所は、私たちと同じ原発事故による旧警戒区域となった南相馬市小高区にあり、これを機に商売をたたむことにしたということでした。麺は製麺所ごとと同じではありませんし、長い取引の中、私たちとともに試行錯誤をしながら、一緒に味を創ってきた間柄です。夫婦で悩みましたが、無理に始めて味が変わるぐらいであれば、「美味しかったね」と皆さんの思い出しにしていた方が良かったのではと、再び看板を上げないことにしました。

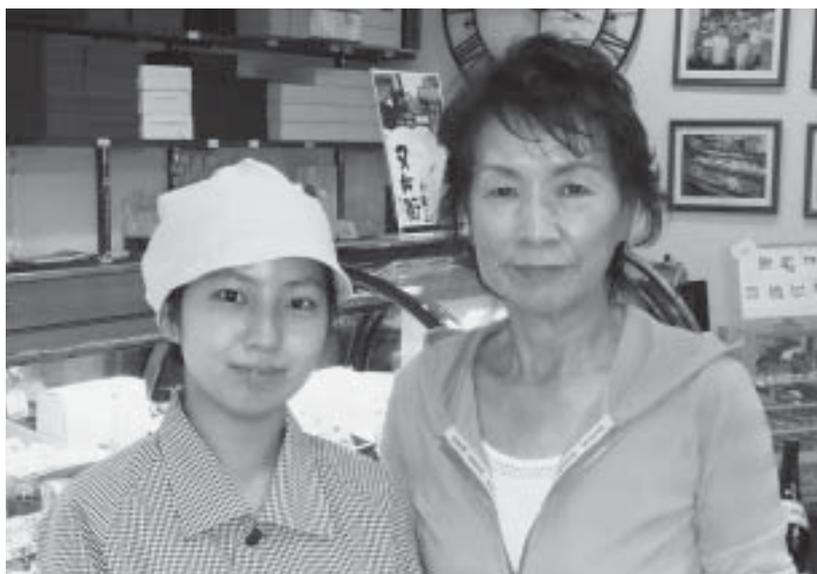
ふたば茶亭

いわき平窪店

まがら けいこ
真柄 敬子 さん
 (下条)



●避難先●
 福島県いわき市



従業員（写真左 [楢葉町から避難中]）とともに

昭和57年、双葉厚生病院の前に店を開いてから30年目を目前に被災し、避難のため事実上閉店しました。私たち夫婦が店を出した頃、双葉郡内には、本格的な洋菓子店は数少なく珍しい時代でした。当時、小学生だった長男は高校卒業後、洋菓子作りを学び、約7年間の修行を経て双葉に戻り店を継いでいました。その数年後、「まがら洋菓子研究所有限公司」として法人化。平成16年には、「いわき市で、より多くの皆さんに美味しいお菓子を食べてもらいたい」といわき市内郷に「パティスリー・グランブルー」として出店。その翌年には同市小名浜に工場を兼ねた2号店を出しました。

被災当時、双葉町といわき市で4拠点体制になっていました。いわきでの規模拡大、インターネット販売への参入、そして、私たち夫婦の高齢化に伴い、事業のメインは長男に譲り、私たちは、後ろで見守りながら、古くからお付き合いのあるお客様に対応させていただく日々を送っていました。

地震発生の翌朝、原発の非常事態に伴い避難となりました。私たち家族、特に、将来のある子どもや孫のことを考えると店どころではありません。県内の親類を経て、千葉県内の親類宅に避難しましたが、一昨年3月下旬、長男は営業再開のためいわきに戻りました。しかし、当時のいわき市内は、物資が入って来ず、市民の多くも避

難していました。4月に入り、いわき市内事業拠点で営業を再開し、私たち家族もいわき市内に移りました。

私たちは、自分たちが創った「ふたば茶亭」をすっかり諦めていましたが、一昨年9月下旬、長男が「いわき平窪店」として移転開業させました。

現在、私たちが表に立つことは少なくなりましたが、双葉でのお客様が立ち寄られることもあります。ご連絡をいただければ、には、懐かしい故郷の話を交えてお相手させていただきます。



〒970-8003
 福島県いわき市平下平窪字屋越51-1
 電話 (0246) 35-6480
 FAX (0246) 35-6420
 営業時間 午前9時～午後7時
 定休日 主に毎週水曜日

ぼくの夢・わたしの夢



双葉北小学校6年 ^{うなねかなた} 宇名根叶多 さん
(現在: 栃木県鹿沼市立北小学校)

私の将来の夢は、テレビ局に入っているいろいろな番組をすることです。私は、企画などを考えるのが好きです。クラスでもお楽しみ会の企画を考えたり、先生の誕生会を開いたりしました。その時、楽しい企画を考えることで、その人や見ている人が笑顔になるということを知りました。私は、人の笑顔が大好きです。私が作った企画で笑顔になっている人を見た時、とてもうれしい気持ちになりました。番組は出演者をはじめとしたスタッフみんなで作り上げます。たくさんの意見を組み合わせるところが楽しそうです。いつか、双葉町の人達の笑顔をテーマにした番組を作り、たくさんの人に笑顔になってもらえる仕事がしたいと思っています。

今月の表紙



今月の表紙は10月14日にいわき市立湯本第一中学校体育館で開催された双葉町消防団秋季検閲式の消防団員の皆さんです。検閲式は、震災後初めての開催となり県内外の避難先から53人の団員が参加して行われました。人員報告、閲団、通常点検が行われ、法被姿の団員の皆さんは双葉町消防団員としての誇りを胸に、避難先での仮設住宅、借り上げ住宅等の防火や防災活動に決意を新たにしていました。

おたかあきひと
大高湊士くん(10歳)、
よしひと
欣士くん(5歳)、
しゅり
朱由ちゃん(3歳)とお母さんの美穂さん(長塚二)

おがあとんといっしょ

毎日賑やかに過ごしています。

▲ 現在、新潟県上越市にお住まいです。

双葉町民の避難状況

(平成25年10月1日現在)

- ・ 福島県内に避難されている方 3,846人
- ・ 福島県外に避難されている方 3,047人

連絡先

○いわき事務所 〒974-8212 福島県いわき市東田町二丁目19-4
☎ 0246-84-5200 FAX 0246-84-5212、0246-84-5213
✉ futaba@town.futaba.fukushima.jp

○郡山支所 〒963-8024
福島県郡山市朝日一丁目20番2号
☎ 024-973-8090
FAX 024-933-5120
✉ fukushima@town.futaba.fukushima.jp

○埼玉支所 〒347-0105
埼玉県加須市騎西36番地1 加須市騎西総合支所1階
☎ 0480-53-7780 FAX 0480-53-7266
✉ saitama@town.futaba.fukushima.jp

○双葉町公式ホームページ <http://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/>
携帯サイト <http://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/m/>